

個別健診

特定健診のみ実施しています。

- < 健診期間 > 令和6年9月1日(日)～令和7年1月31日(金)まで
< 料 金 > 無料
< 健診場所 > 加茂医師会所属の特定健診委託医療機関
< 手 順 >

① 健診を希望する医療機関への予約

裏面の「令和6年度特定健診委託医療機関一覧」の中から医療機関を選び、予約を行ってください。(記載のない加茂郡内医療機関を希望される方はお問い合わせください。)

予約の際に「坂祝町の住民であること」、「受診する健診名」をお伝えください。

② 健診にあたっての注意事項

- ・健診の前日はアルコール摂取、激しい運動は控えてください。
- ・食事時間は次のとおりご注意ください。

午前に健診を受診する場合

- ・前日の夜9時までに済ませる。
- ・その後は、毎日服用している薬を水や白湯で飲む以外は、飲食しないでください。

午後に健診を受診する場合

- ・当日の朝食は軽めに済ませる。
- ・その後は(可能な限り)毎日服用している薬を水や白湯で飲む以外は、飲食しないでください。

③ 健診当日

<持ち物>

- ・健診票…5月に送付した水色の用紙。太枠内を記入してお持ちください。
健診票を紛失された方は、再発行しますので、保健センターへ電話またはLoGoフォームで申し込みください。
- ・健康保険証

【健診票再発行申し込み】



※健診が終わったら、医療機関で健診結果を聞く日にちを予約してください。

④ 健診の結果を受け取る

受診した医療機関で健診結果の説明を受けてください。

健診結果で保健指導レベルが「動機付け支援」「積極的支援」と判定された方は、特定保健指導をします。後日、坂祝町保健センターから連絡いたします。

<問い合わせ先>保健センター TEL 26-7201 (平日 8:30~17:15)